



別添

基安安発 0829 第 1 号
平成 26 年 8 月 29 日

国土交通省土地・建設産業局建設業課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

建設業における労働災害防止対策について

建設業における労働災害の発生状況は、死亡災害は長期的に減少を続け、平成 25 年には、平成 23 年と並び過去最少の 342 人となりました。一方で、休業 4 日以上之死傷災害は、平成 22 年までは長期的に減少したものの、その後は 3 年連続して増加している状況にあります。

さらに、平成 26 年の労働災害の発生状況を見ますと、1 月～6 月末までの速報値では、休業 4 日以上之死傷災害は、6,922 人と前年同期の 6,653 人と比較して 269 人（+4.0%）の増加となっており、死亡災害は、159 人と前年同期の 124 人と比較して 35 人（+28.2%）の大幅な増加となっております。

こうした状況を踏まえ、別添のとおり、平成 26 年 8 月 5 日付け基安安発 0805 第 1 号「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について」及び同日付け基安安発 0805 第 1 号「建設業における労働災害防止対策の徹底について」により、関係団体に対して労働災害防止に向けた取組の強化を要請したところですが、国土交通省におかれましても、各団体等に対する指導等に御協力いただくとともに、地方機関に対する周知等にもご配慮いただくよう要請いたします。

なお、建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育については、平成 15 年 3 月 25 日付け基安安発第 0325001 号「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育について」により推進しておりますので、これを参考に当該教育の普及にご協力いただきますよう、あわせて要請いたします。